



京都市子育て支援総合センター
こどもみらい館

研究・研修だより

かがやき

Vol.86

2025
6月

なるほどねえ

DVD で研修を

職場のみんなと！

いつでも！

一人で！

気軽に！

こどもみらい館では、今までに開催した共同機構研修会のDVDを作成し、研修参加施設の職員研修に限り貸し出しています。（講師の許可の取れた研修に限ります。）



利用方法はホームページを御覧ください

① ホームページの
研究・研修より御覧ください

どんな研修が
あるの？

どうやって
借りるの？



②DVD 貸出をクリック



③DVD の内容は
DVD 一覧をクリック

共同機構研修を
DVDでお届けしています

こどもみらい館の共同機構研修では、今までに開催した研修会のDVDを研修会参加施設の職員研修に限り貸し出しています。

DVD一覧

利用方法

申込用紙

報告用紙

④お申し込みは
お電話で
☎ 254-5001

過去5年間の共同機構研修会のDVDを貸し出しています。貸出期間は1カ月。貸出状況によっては、延長も可能です。1回に5本まで借りられます。令和6年度のDVDからは「処遇改善等加算Ⅱの研修（園内研修）」としても使えます。借りたいDVDが決まったら、まずはお電話を！

心の育ちをつなぐ保幼小連携・接続 (伏見板橋小学校と近隣の就学前施設)

「保幼小連携・接続～心の育ちについて語り合おう～」という演題で京都大学大学院教授大倉得史先生の講演を聴き、「自身の授業や保育を振り返り、子どもへのかかわり方について」幼保小の先生方で協議しました。

大倉先生の講演より



■力の発達の基礎をなす「心の育ち」

「集団行動できるように協調性や決まりを守る力を」「人との話がきちんと聞ける力を」と思ってしまうと、子どもに何をさせるか、どのように教えるかという発想になりがちである。教育・保育要領に示された資質・能力が育まれている子どもの小学校就学時の具体的な姿である幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(以下10の姿)は、結果であり、10の姿が実現される過程は様々。より重要なのは「自分でやることに喜びを覚えているか」「一緒に活動を伸びやかに楽しんでいるか」といった心のありよう、心の動き。資質・能力も10の姿も主体性を育む実践の中で自然に身につくもの。

■主体性とは何か～養護的働きと教育的働き～

「自分の思いをもって自分らしく生きたい」という「私は私」の側面と「周囲の人と共に生きたい」という「私は私たち」の側面、両面の心をしっかり備えて、そこに自分なりの折り合いをつけていけるような人間に育てることが保育の一番の目標。子どもを一人の主体として受け止めるとは子どもの気持ちを受け止めるという養護的な働きと保育者の思いを伝え、子どもを誘い、導くという教育的な働きが必要。

■主体性の発展が力を育てる

主体性は子どもの育ちと共に様々な側面が生まれ、絡み合いながらより豊かに複雑に発展していく。そして、モノへの興味、不思議さ、仕組みや性質の理解、規範意識などの力へとつながる。授業でも①子どもの心のありようをよく知る、②子どもの興味関心を生かす、③子どもの発言・意見を大事に扱う、④子ども自ら動き考える体験を重視する、⑤何の役に立つのか何ができるようになるのかを初めに示す、⑥一方的な指導の雰囲気無くす工夫を。主体として心を育てる保育・教育実践の質の向上をめざしましょう。

グループ協議

教師側はさせたい気持ちをもってしまいが、子どもの実態をとらえて、子どもを認め、自分からやってみたいと思えるようにしていくことが何よりも大事だと話し合った。



自信がない子への指導も、「寄り添う」というキーワードはわかるが、実際はなかなか難しい。

子どもの気持ちを思いつつも、こうしたほうが・・・と声をかけてしまうことも多かったのではないかと。子どもたちのやりたい思いを十分に引き出したい。それには、子どもたちが気づいたことを取り上げる先生の視点も大事と話し合った。

保育園から、0歳児でも人権を大事に「おむつ、替えるね。気持ちよくなるよ」と声をかけておむつを替えると聞いた。子どもの人権を大事にしたい。子どもは教師の思いを汲んで頑張ってしまう。頑張りすぎないように、子どもを丁寧に見ていきたい。



こどもみらい館研究プロジェクトでは、参観等によって互いの実践を知り合う、合同研修や検討会を通して互いの子どもの見方を知り、子ども理解を深める等の取組を通して、協力校・園・所の連携・接続を進めようとしています。心の育ちに着目して保育・教育実践の質の向上をめざし、幼保小の架け橋プログラムへつなげたいと考えます。

幼保小接続講座（5/19 実施）

幼稚園と小学校の栽培活動って何が違うの、どこが似てるの？

幼保小接続講座は、京都市総合教育センターが主催して行う研修です。こどもみらい館が連携することで、保育園（所）・私立幼稚園等と公立学校・幼稚園がともに学び合う研修となりました。今回の研修では、幼稚園の実践報告とグループ協議を通して、相互理解や幼保小の架け橋プログラムについての情報交流をしました。幼稚園の実践報告の内容は、じゃがいもの栽培から収穫、子どもたちとじゃがいもを食べるまでの一連の活動と幼保小の架け橋プログラムの取組についてでした。栽培活動の中で、その時々子どもは何を楽しみ、何を学んでいるのかや、子どもたちの考えを生かし、どのように保育を進めたかなど報告していただきました。また、小学校と架け橋プログラムを進めて行くにあたってのポイントなどについても報告していただきました。その後、幼保小の先生方でグループ討議をしました。保育園（所）・幼稚園・こども園からは、80 名を超える参加がありました。（こどもみらい館を通じての参加者は 43 名）

●京都市立明德幼稚園の実践報告より

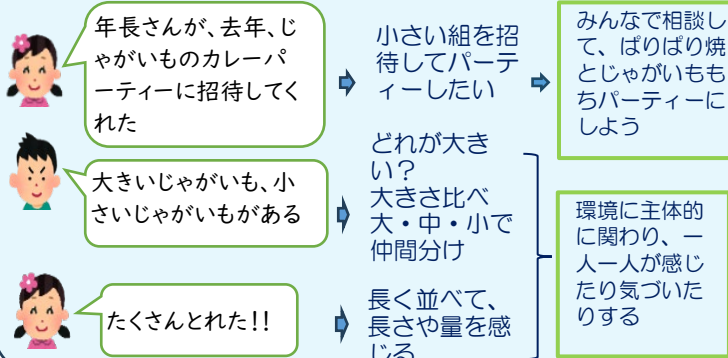
じゃがいもの飼育栽培を通して

発達に応じた栽培活動の楽しさは

- 3歳児 水やりを楽しみ、植物への親しみを感じる
- 4歳児 花が咲いたり、実がなったりすることを喜び、豊かな感情体験をする
- 5歳児 今までの経験から見通しをもち、開花や収穫に期待を持って栽培活動に取り組む

幼保小の架け橋プログラムに取り組んで

収穫の喜びと主体的な学び



幼保小の架け橋プログラムを進めていくためのポイントをスライドで紹介

明德小学校との幼保小架け橋プログラムの取組

- ・「校長先生と園長先生でよろしくお願いします」から始める。
- ・幼保小連携・接続主任や担当者同士で、とにかく会いに行く。話す。
- ・共通の視点「安心・対話・つながり」（幼保小で大事にしたいこと）で研究を進めていく。
- ・思いついたことは提案してみる。
- ・疑問や不安なことは聞いてみる。教えてもらう。相談に乗ってもらう。
- ・研修の場では、同僚性を大切に、不安に思わず発言してみる。
- ・幼保小連携・接続主任や担当者同士のひらめきとスピード感を大切にする。

幼保小連携・接続主任と担当者で年間計画を立て、互いの学びや子どもの育ちについて具体的に話すことを大切に。

小学校
●●先生

7月31日です。了解しました。研修の役割分担については、近づいてきたら話し合います。

校長先生

今年度も、引き続き架け橋プログラムに取り組んでいきたいと思います。

今年度は、教務主任が連携・接続主任を兼務していますので、●●先生を窓口をお願いします。

園長先生

架け橋期の子どもの育ちを大事にしていきたいと思います。

幼稚園は5歳児担任が連携・接続主任をしています。■■先生が窓口になります。

幼稚園
■■先生

夏季の事例研修は7月31日の午前でお願いします。幼稚園が事例を提案します。一緒に協議しましょう。

受講者アンケートより



栽培が単なる作業にならないように、子どもの発言を大事にして保育を広げ、子どもたちと楽しみたい。



年長時代は、小学校の準備ではなく、大好き、やってみよう、不思議などの意欲の土台となる活動を大切にすることが大事だと幼保小で話し合って確認できた。



小学校との交流以外にも、生活の中で、意図的に小学校へ期待が持てるような活動を取り入れたいと思った。



園からも小学校に思いを伝えるなど積極的にアプローチしていきたい。



園の取り組みと小学校の取り組みは繋がっていくもの、そのためには情報共有することが大事。学校の先生とも同僚性を育み、ともに話し合える関係になりたい。



小学校と就学前施設の段差を少なくするためにも、積極的に相談、交流し合ってよりよい交流をしていきたいと思った。



小学校のことを理解できていなかったの、参観などを通してお互いに学び合う必要があると思った。

フィールド研修（協力施設 日時）決定！



児童発達支援センター
うさぎ園
令和7年9月3日（水）
9時30分～12時

京都市児童療育センター
きらきら園
令和7年10月24日（金）
10時～11時30分

児童発達支援センター
洛西愛育園
令和7年11月21日（金）
10時15分～12時



フィールド研修は、受講者が自己課題をもってフィールドとなる施設を見学することで、自身の課題解決のヒントを得たり、学びを深めたりする研修です。

「療育施設について知りたい」「どんな所か見て学びたい」といった御要望をたくさんいただき、今年度は3つの療育施設での「フィールド研修」を実施することとなりました。療育の現場で保育内容や子どもへの関わりなどを見学し、明日からの保育実践に生かして行きましょう。

7月23日に各園へ案内を送付し、7月30日正午から申し込みをスタートします。（ホームページからのお申し込み後、必ずメールを送ってください。）ぜひお申し込みください。

処遇改善等加算Ⅱの研修（園内研修）の申請サポート事業について

こどもみらい館では、令和7年度より、各就学前施設が実施されている園内研修を「処遇改善等加算Ⅱに係る園内研修」として実施するための京都府への申請について、提出書類の記載内容や手続きをサポートしております。すでにいくつかの園の園内研修の申請が完了しています。

申請が認められるためには、一定の条件を満たす必要があります。まずは、こどもみらい館 研修担当（Tel 254-5001）へ気軽に御相談ください。

申請の流れ

*太字の項目が園でやっていただく内容です

計画前の相談
も可能です

3か月前までに連絡

書類の書き方など
サポートします

申請書書類作成→こどもみらい館へ送付

こどもみらい館が京都府へ書類を提出

京都府より「確認通知書」と「実施報告書（様式）」を发出

研修の実施

実施報告書を提出

処遇改善等加算Ⅱ（幼保総合支援室）、保育士等キャリアアップの修了証交付（（公社）京都市保育園連盟）の申請については、各園（所）よりお問い合わせください。

子どもを育む喜びを感じ、
親も育ち学べる取組を進めます。

[京都はぐくみ憲章]より



この印刷物が
不要になれば
「雑がみ」として
古紙回収等へ！



発行日 令和7年6月30日
発行者 京都市子育て支援総合センターこどもみらい館
〒604-0883 中京区間之町通竹屋町下る楠町 601-1
Tel : (075)254-5001 Fax : (075)212-9909
URL : <https://www.kodomomirai.city.kyoto.lg.jp/>